

## 審 議 会 等 の 概 要

審議会等の名称	川崎市観光振興計画推進委員会
根拠法令等	川崎市附属機関設置条例
設置年月日	平成27年7月17日
所掌事務	観光の振興に関する施策の指針となる計画の策定、当該計画に基づく事業の進捗状況に関する評価その他観光の振興の推進のために必要な事項に関して調査審議すること。
委員数	10人以内
委員の構成	(1) 学識経験者 (2) 関係団体の役職員 (3) 観光事業に従事する者 (4) 市職員
会議公開・非公開	公開
非公開の理由	
事務局担当課	経済労働局観光・地域活力推進部 電 話 044-200-2327 ファックス 044-200-3920